

指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日：令和2年9月28日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事事業者の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
39	有限会社三起	千葉県長生郡長南町 報恩寺221番地1	長南 勝彦	有限会社三起	千葉県長生郡長南町 報恩寺221番地1	令和7年9月29日
53	有限会社内山住設	千葉県長生郡一宮町 東浪見3786番地	内山 靖之	有限会社内山住設	千葉県長生郡一宮町 東浪見3786番地	令和7年9月29日
74	有限会社一進工業	千葉県長生郡長柄町 味庄86番地の3	吉田 照男	有限会社一進工業	千葉県長生郡長柄町 味庄86番地の3	令和7年9月29日
87	有限会社和光電設	千葉県茂原市 小林2954番地8	河野 忠克	有限会社和光電設	千葉県茂原市 小林2954番地8	令和7年9月29日
108	有限会社土屋管工事	千葉県いすみ市 深堀902番地の2	土屋 泰彦	有限会社土屋管工事	千葉県いすみ市 深堀902番地の2	令和7年9月29日